

# 松江市要配慮者支援組織設置推進事業

## 松江市要配慮者支援推進事業

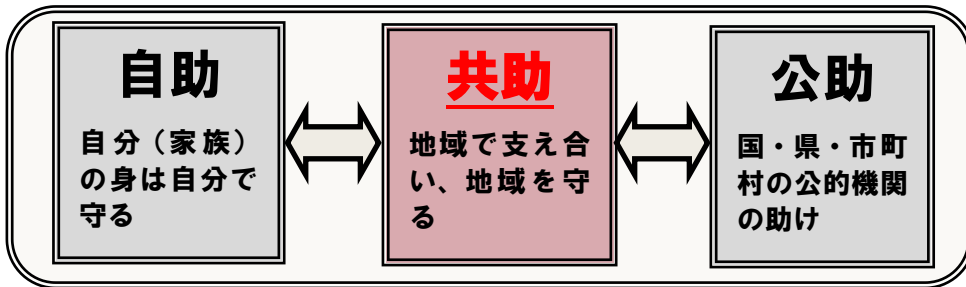
松江市健康福祉部健康福祉総務課

### 要配慮者支援活動とは

高齢者や障がいのある方が、住みなれた地域で、いつまでも安心・安全に暮らしていくためには、日常からの地域の関係づくりが大切です。

災害時はもとより、平常時から自治会など「共助」による支え合いの仕組みを作ることが、いざというときに大きな力となって、地域での助け合いにつながります。

要配慮者支援推進事業は、災害時のみならず、平常時からの地域の関係づくりや要配慮者の見守り活動など、地域の自主的な要配慮者支援の活動に対して補助を行う制度です。



### 地域での活動の重要性

高齢化の進行に伴い、高齢者の単独世帯や高齢者のみの世帯が増加するとともに、地域のコミュニティ意識の低下などの背景から、高齢者の方々など配慮が必要な方の孤立が問題となっています。

高齢者や障がいのある方などが日常生活を安心して生活していくためには、身近な人々との交流や、見守り活動における声掛けなど、地域の支え合いが重要です。

また、災害発生時など緊急時においては、家族や近所の人などの地域のつながりが大きな力となることが、過去の災害からも伺うことができます。

平常時からの地域の「共助」の仕組みが、安心して暮らしていける地域をつくるとともに、災害時などいざというときの被害を最小限に留めることにつながります。

### 新潟県中越沖地震 【平成19年7月】

【新潟県柏崎市北条(きたじょう)地区】(※新潟県中越地震における災害救助活動に係る活動記録 平成20年5月 日本赤十字社)

平成16年新潟県中越地震で被災し、地域住民の発案で、要援護者名簿を作成。緊急時の対応マニュアルを作成し、安否確認等の訓練を行った。

平成19年の新潟県中越沖地震の際には、地域で災害対策本部を立ち上げ、安否確認、避難誘導を迅速に行った。

### 長野県神城(かみしろ)断層地震 【平成26年11月】

長野県内の被害状況(平成26年12月1日)

#### 【長野県白馬村】

震度5強という強い揺れに見舞われ、40棟以上の家屋が全壊または半壊の被害に遭いながら、住民たちによる迅速な安否確認と救助活動が功を奏し、死者数をゼロに抑えた。

負傷者	46人	うち重傷10人
建物被害	全壊36棟	白馬村27棟、小谷村6棟、長野市3棟
	半壊65棟	白馬村17棟、小谷村27棟、長野市12棟 大町市5棟、小川村4棟
	一部損壊418棟	

# 地域での要配慮者支援に係る組織づくり (要配慮者支援組織の設置)

地域の人々が助け合い、お互いの支援体制を築いていくためには、平常時から住民の皆さんの顔の見える地域づくりを行っていくことが大切です。

地域の中で中心的な役割を担っている自治会組織の方や、防災・福祉など様々な活動を行っている方々が集う組織（要配慮者支援組織）を設置し、地域の共助力向上のため、日常の様々な活動の検討を行っててください。



## どのような活動を行ったらよいのか

日常から地域の人々の結びつきが、安心・安全な地域づくりや、災害時などに大きな助けとなります。

平常時の活動			緊急時の活動
<b>地域での関係づくり</b> 日頃からのあいさつや声掛け、地域で行事(イベント)等を開催し、顔の見える関係づくりを行う。また、要配慮者組織について周知する。	<b>地域の調査・情報の共有</b> 地域内で配慮を必要とする人の調査をしたり、声かけや見守り体制を検討する。	<b>災害に備えての活動</b> 地区の防災訓練に参加するなど、防災意識の啓発、避難経路の確認などを実施する。	<b>平常時の活動を生かして</b> 情報伝達 安否確認 避難誘導 救助活動 など
<b>資機材等の整備</b> 見守りや防災資器材の整備など。			



## 組織の活動内容の検討について

### ①地域で認識の共有や必要性を検討する

地域の問題点、組織の必要性の検討や活動方針、取り組みについて地域で認識を共有してください。また、地域で検討会を実施し、要配慮者支援事業について話し合いを行ってください。

### ②支援が必要な人を把握する

高齢者一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯や障がい者の方がいる世帯、昼間に高齢者だけになる世帯、子どもの見守りなど、どのような人に支援が必要か検討してください。日頃からの関係や町内会自治会の持っている情報などを生かして把握してください。

### ③どんな活動を行っていくのか検討する

安心して暮らしていける地域にするためにはどんな活動を行っていけばいいか考えてみてください。要配慮者の方が地域に溶け込み、いざというとき支援できるよう様々な活動を検討してみてください。

・見守り活動、交流活動、防災訓練の実施等

### ④活動を行っていくためには、どんな物が必要か検討する。

見守り活動や交流事業など活動を行っていくにはどのようなものが必要になるのか検討してみてください。補助金を有効に活用し、アイデアを生かし地域の实情にあった活動を計画してください。

## こんな取り組みも行っています

・見守り活動	見守り活動を希望する方を募り、定期的に声掛けを行った。 要配慮者に地域での支援者を決め、見守り活動を行った。
・防災訓練	補助金を使って担架や車椅子を購入し、防災訓練を行った。 地域の防災訓練に参加して、避難経路の確認と安否確認・誘導訓練を行った。
・地区内を点検	地図上に危険個所や避難場所、消火器の設置場所等を記して地域を再確認した。 独居高齢者世帯・高齢者のみ世帯・昼間高齢者のみの世帯に色分けした地図を作成し、情報共有を行った。
・生活支援	高齢者宅の草刈や、除雪などを支援会議のメンバーで行った。
・交流事業	毎週月曜に体操教室を実施して、高齢者の健康増進とともに近況の確認を行った。 地区で健康づくり研修や演芸鑑賞を行い高齢者に参加を募った。



### 【東日本大震災での「共助」の事例】(内閣府HPより)

参考

①大船渡市のBさん(60歳代女性)の場合は、発災時に自宅にいたが、地域コミュニティの住民が津波を目視し、放送等が聞こえない中で、大声でコミュニティの仲間が警告してくれた。それがきっかけとなって協力して避難することができた。

②仙台市のDさん(30代女性)は、発災時は子どもを連れて外出中であつたが、発災後は在宅避難を行った。そして、町内会による見回り・情報伝達・物資の支給、隣近所からの物資の支援等を受け、マンションでの在宅避難を継続することができた。

①松江市要配慮者支援組織設置推進事業補助金(立ち上げ支援)

補助内容：設置事業補助（会議開催経費、事務用品購入費など）

・組織設立時に、10万円を上限に支給します。（設立時、1回限り。構成世帯数に関わらず一律。）

②松江市要配慮者支援推進事業補助金(運営支援)

補助内容：運営事業補助（報償費、研修費、会議開催経費など）

・支援会議の毎年の活動に対し、対象世帯数に応じて、10万円を上限に支給します。（年度途中で設立の場合は、月割支給となります。）



運営事業補助の上限額

構成世帯数	補助上限額(年間)
50世帯以下	30,000円
51世帯～100世帯以下	40,000円
101世帯～150世帯以下	60,000円
151世帯～200世帯以下	80,000円
201世帯以上	100,000円

例

自治会内の世帯が120世帯の場合

①松江市要配慮者支援組織設置推進事業（立ち上げ支援）

設置事業補助 10万円（設立年度、1回のみ）

②松江市要配慮者支援推進事業（運営支援）

運営事業補助 6万円（101世帯～150世帯以下、年間分）

令和4年3月31日現在で  
210組織が活動中  
(組織率42.0%)



「安心・安全で住みやすい地域づくりをめざして」  
みんなのアイデアを活かして地域で取り組んでみませんか。

【問い合わせ先】松江市 健康福祉部 健康福祉総務課 総務係

電話55-5302 メールアドレス fukushisoumu@city.matsue.lg.jp

# 松江市要配慮者支援組織における様々な取り組み

## 支援会議の開催

◎組織の活動や見守りが必要な方の取り組みや情報交換が行われています。

### ◎例えば

- ・組織の活動計画や予算の使い方などの話し合い
  - ・配慮が必要な方の名簿作成の検討や情報交換
  - ・見守り体制を整えるための検討
  - ・災害発生時の対応や避難経路の確認
- など、それぞれの組織が地域の実情に応じて取り組んでいます。

## 研修会の開催

◎福祉や健康、防災など様々なテーマで研修会を開催し、地域の要配慮者の方たちにも声掛けして出席いただいています。

### ◎例えば

- ・市の保健師に依頼し健康講座を行った。
- ・大学教授に依頼して地域の福祉について研修を行った。
- ・県警に依頼し高齢者を対象に振り込め詐欺、悪徳商法、交通安全について研修を行った。
- ・日本赤十字社に依頼して、心肺蘇生法、AEDの使用法などについて研修を行った。



## 交流事業の開催

◎高齢者の方などを対象にレクリエーションや会合等を行ったり、定期的に会合を開き高齢者の方の居場所づくりが行われています。

### ◎例えば

- ・定期的にふれあいの集いを開催し、映画鑑賞やカラオケ大会を行った。
- ・子ども会と合同でラジオ体操や夏祭り、クリスマス会を開催し、交流を行った。
- ・地区でグランドゴルフ大会を行って、高齢者に参加を呼び掛けた。



## 見守り活動

◎見守り活動の体制の検討や、定期的に見守り活動が行われています。

### ◎例えば

- ・見守りを希望する方と支援する方を募り、見守り体制を整えた。
- ・見守り活動を毎月1回以上実施した。
- ・敬老の日に見守り隊で作った赤飯を高齢者宅に配布した。
- ・地域の乳幼児や母親に対して、声掛けや見守りをした。

## 地域の調査活動

◎地域内の高齢者の方などの状況などの調査が行われています。

### ◎例えば

- ・見守りが必要な方を役員で想定して、意向調査を行った。
- ・地区内の世帯について、高齢独居世帯、高齢者のみ世帯、昼間高齢者のみ世帯に色分けし、地図を作成した。
- ・見守り対象者の異動が無いか再調査を行った。
- ・地域の状況を確認するため空き家調査を行った。

## 防災・生活支援

◎地域において防災や生活支援に関する支援が実施されています。

### ◎例えば

- ・台風接近に伴い、各世帯に注意喚起を行った。
- ・寒波の到来により、水道管等の破裂が無いか、地域の見回りを行った。
- ・降雪に伴い、要配慮者宅の除雪作業を行った。
- ・要配慮者宅の草刈りを実施した。